ジャーナリストの自律の行為
規範を追求
法・塚本　晴二朗教授

憲法21条で「言論の自由」が保障されている。しかし、現実の問題として、多くの人々に自分の意見を認識してもらうには、マスメディアに取り上げてもらう以外に方法はない。つまり、多くの意見を平等に取り上げる社会的責任が情報の送り手にはあるのだ

簡単に言えば「新聞・雑誌・ラジオ・テレビに携わる記者・編集者―ジャーナリストは、いい加減なことをするなよ」ということになる。「ジャーナリズム倫理法制」の講義やゼミなどを通して、ジャーナリストの自律のための行為規範を訴え、現在の日本ではマイナーといわれるジャーナリズム倫理研究の確固たる地位の確立を目指している。

蔵書でいっぱいの研究室での塚本教授

憲法で言論の自由が保障されているので、基本的には言論規制する法律はつくれない。法律で規制することができない言論に関しては自主的に規制しなければいけないのだが、日本では法律学者がジャーナリズム倫理に関することまでやっているという実態がある。

従ってジャーナリズム倫理法制分野を研究している人の中には憲法学者が多い。教授自身も「最初は基本的に名誉棄損、プライバシーの侵害などの分野での研究が多かった」と話している。

研究の転機は米国で

ジャーナリズム倫理とは何か。「それが法的に正しいかどうかではなくて、法律で縛ろうとすれば憲法違反になる。法律はやってはいけない最低線を決めてあるだけだから、皆が理解、自覚していないと抜け道を探すことになる。抜け道を探すからまた、厳しい法律をつくる。永遠にこんな問題が続く」と話し、さらに「いかにして一人ひとりが自分を律することができるか、法律で規制しようとするのは意味がない」と熱っぽい。

法律から倫理へ研究の重点が移っていく過程で、一番の転機になったのが米イリノイ大学コミュニケーション学部コミュニケーション研究所の客員研究員になった際に指導してくれたジャーナリズム倫理の世界的な権威であるクリフォード・クリスチャンズ教授との出会いだった。倫理学からジャーナリズム倫理に入った人で、法律学者がジャーナリズム倫理を研究するという日本の現状には非常に驚いていたという。

法律から倫理へ移行
ジャーナリズム倫理とは何か
自律と他律の同一視に異議

大学へ入った当初はアナウンサー志望だったが「ゼミで研究発表などをしているうちに徐々に研究者志望に変わっていった。ゼミの指導教授も『やってみなさい』と言ってくださった」と当時の思い出を話す。

当初ジャーナリズムの歴史を研究していたが、特に戦時中の言論・メディア統制の法律である新聞紙法の成立の過程に着目した。同法が出来たのは明治42年。それが改定もされないまま、戦時中も使われてきた。国会で審議していた新聞紙法委員会の議員メンバーのほとんどが新聞記者・業界出身者（新聞社経営者）だった。「どうしてそういうことになったのか」というのが研究の動機でもあり、法律の研究から倫理へたどりつくきっかけにもなった。

学園祭のゼミ研究発表後に学生に囲まれる教授

きれいごとは必要

この法律が出来たところは、日本では左翼運動が強まってきた時期。経営者側はいわゆる言論の自由が少々規制されても新聞社経営には影響が出ない範囲で、政府と妥協していった。軍国主義下でも通用する言論統制法ともいえる法律を自分たちでつくってしまったわけである。この点について「経営者の倫理の欠如ではないか」と指摘する。

それ故、ジャーナリズムとは何か、それを自覚した者が現場に出る必要を感じている。「倫理」と聞くと「きれいごと」と取る人が多いようだが、ジャーナリズムにはそのきれいごとが必要なのだという立場を取る。

「倫理は自律―自分で自分を律すること。法律で規制するのは他律。自律と他律を一緒くたにして論議するのはおかしい」。この姿勢を貫く。

プロフィル

塚本　晴二朗（つかもと・せいじろう）昭和59年法学部新聞学科卒。平成元年大学院法学研究科博士後期課程政治学専攻満期退学。同年法学部助手。5年同講師。6年同専任講師。10年同助教授。15年同教授。16年米イリノイ大学コミュニケーション研究所客員研究員。日本・マスコミュニケーション学会、情報通信学会、日本広告学会などに所属。日本出版学会理事。神奈川県出身。48歳。

外国人船員の雇用・人材育成に焦点
経済・米澤　聡士准教授

国際経営論が専門。すなわち、国境を越えた多国籍企業による経営戦略が研究対象だが、その中で近年は「海運業の国際人的資源管理」にテーマを絞って研究を進めている。

研究室で書物に目を通す米澤准教授

「海運業の国際人的資源」とは平たく言えば、外国人船員のこと。日本郵船、商船三井、川崎汽船の大手企業3社をはじめとする日本の海運会社が運航する外航船は、各社800～1000隻。1隻あたり20人前後の船員が通常乗船しているとされ、その8～9割を外国人が占めているとされている。

一方で、日本の輸出入貨物の99・7％は海上輸送によっている（昨年9月実施の財務省物流動向調査から）。金融不況の影響で昨今は減少傾向にあるとはいうものの一時的と見られ、輸出入貨物は海上輸送に大きく依存しており、私たちの生活に海運業は不可欠な存在だ。

「参加観察」に力点
貨物船に寝泊まりし調査

「ニッチの研究」

こうした背景から、米澤准教授は「国際経営論としてはニッチ（すきま）の研究対象だが、海運会社にとっては競争優位につながる重要な課題。外国人船員をいかに雇用し、活用していくかは運航の安全かつ効率的なオペレーションに大きく影響する」と話す。

これまで手がつけられていなかった領域だけに、まず関係者から直接話を聞いてデータを収集することから研究は始まる。

外国人船員の出身地はフィリピン、インドをはじめ、クロアチア、ルーマニアなどの東欧諸国、さらにはロシア、最近では中国、ベトナムとさまざま。このように国籍も違えば能力、経験、労働文化も異なる外国人が1隻の船で仕事に従事。その上、雇用契約期間もまちまちな船員を効率的に雇用し育成することが、企業にとっていかに重要であるかが分かっていただけるだろう。

そのために、現地を訪れて商船大学や船舶管理会社、海運行政機関などで船員教育の実情や採用側の考えなどを調査。船員からはキャリアやその会社を選んだ理由などを聞き取るほか、海運会社の協力を得て実際に貨物船に乗り込み、航海中に「参加観察」を行っている。

期間は2、3日から1週間程度。船員と寝食を共にしながら一人ひとりの業務を理解した上で、操船・荷役を担当する甲板（デッキ）部船員が受けている訓練の様子などを詳しく観察したり、休憩時間に船員から話を聞いたりするのだが、「こうやってじかに現場のダイナミズムに触れられるのはだいご味」という。

ゼミの調査研究の際、学生や船会社の人たちと写真に収まる米澤准教授（左端＝東京都品川区八潮の日本郵船東京コンテナターミナルで、2007年8月撮影）

こうして事例研究を積み重ね、国際ビジネスの理論―例えば人的資源管理論、異文化マネジメント論など―とすり合わせることによって仮説を提示するという方法で、これまでに船員市場国の立地優位性、マンニング（雇用）に関する産業集積、外国人船員への知識移転などについて発表してきた。

元バックパッカー

インドにおけるIT産業成長の秘密を研究していた2002年ごろ、調査で訪れたシンガポールで船舶管理会社の存在を知ったことが今のテーマとの出会い。フィールド調査に力点を置いた研究スタイルは、バックパッカーとして数十カ国を回った学生時代の旅好きと、何事も自分の目で見て確かめることの大切さを説いた恩師の教えが重なり合った結果らしい。

米澤准教授が指導するゼミの授業もそうした延長線上に。国際経営論の理論と事例の両面からの研究を課し、学生たちには積極的な企業訪問を要求している。その準備として、電話のかけ方など社会人マナーの指導も徹底しており、そのせいか、大手人気企業に就職するゼミ生が多いという。

プロフィル

米澤　聡士（よねざわ・さとし）平成4年早稲田大学商学部卒。11年早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学後、久留米大学商学部専任講師、同助教授を経て、16年から日本大学経済学部助教授（19年から准教授）。早稲田大学商学部非常勤講師も。紹介した研究は18年から日本郵船・ヘイエルダール記念事業の助成対象。国際ビジネス研究学会、日本貿易学会などに所属。神奈川県出身。40歳。